

当地ウガンダでNGO活動をされる方へ

—犯罪経歴証明書取得に関し—

当地ウガンダで、NGO活動される方は、犯罪経歴証明書（無犯罪証明書）が必要となりますので、渡航前にご準備されることを推奨致します。

当館でも申請を受け付けておりますが、申請人が当館で直接採った指紋を元に日本の警察庁が発行致しますので、申請から交付までの所要日数は約2ヶ月から3ヶ月となります。

当館にて申請される際には、本人確認資料（有効な日本国旅券）をお持ちのうえ申請願います。

申請に関し不明な点等ございましたら、当館領事担当官までお問い合わせください。

平成29年3月10日
在ウガンダ日本国大使館
領事班